



各 位

平成 27 年 8 月 26 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings  
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟  
( J A S D A Q コード・6636 )  
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗  
電 話 0 3 - 3 4 4 9 - 3 9 3 9

(経過開示) 当社元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求額確定  
に関するお知らせ

当社が平成 27 年 7 月 29 日に公表しました「当社元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求に関するお知らせ」について、当社元代表取締役及び元取締役（以下、「元取締役ら」といいます。）に対する現時点での損害賠償請求額が確定し元代表取締役及び元取締役に対し請求を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成 27 年 8 月 26 日現在、損害賠償請求明細及び損害賠償請求額

- (1) 平成 26 年 11 月 4 日付、Oak キャピタル株式会社と当社との間で締結した新株予約権付社債引受契約及び新株予約権引受契約に基づくロックアップ誓約条項違反に伴う社債買戻し額面超過額  
金 50,000,000 円
- (2) Oak キャピタル株式会社への違約金  
金 50,000,000 円
- (3) Oak キャピタル株式会社より社債買戻し（額面 1 億円）及び、上記（1）の支払いに関する借入金 2 億円に対する借入利息金  
金 2,547,943 円

(4) インドネシアにおける日本国内大手食品メーカーのインドネシア現地法人（以下、「取引予定先」といいます。）との間において、元取締役ら兩名は当社在任中においてインドネシア担当役員として、取引予定先とのスーパーソルガム液糖販売事業につき商談を進めていたものの、実際は販売予定先とは何ら関係がないのにも関わらず取引予定先の名称を記載し、あたかも販売予定先が当社現地子会社のために販売予定先経由にてハラール認証の申請を行ったかのような「スーパーソルガム液糖に関するインドネシアにおける『ハラール認証』登録申請についての知らせ」などという、事実と異なる虚偽のプレスリリースを当社ホームページにて開示しました。このような虚偽開示によりインドネシアにおける取引予定先とのスーパーソルガム液糖販売の商談継続が事実上不可能となったことに対する損害賠償請求としまして、インドネシアにおけるスーパーソルガム液糖販売事業のために支出した費用

金 86,762,768 円

(5) 上記（1）及び（2）の社内調査委員会に係る調査費用

金 20,056,360 円

## 2. 損害賠償請求合計額

上記1.（1）～（5）の合計額

金 209,367,071 円

## 3. 請求対象者

元代表取締役 宮嶋 淳

元取締役 田口 伸之介

今後の請求経過につきましては、適宜開示を行ってまいります。

注1) 請求合計額につきましては、現時点において当社が確認し得るものととどまります。

今後、更なる損害が確認された場合には、追加の損害賠償請求を予定しております。

注2) 上記1.（1）及び（2）につきましては、特別損失として計上しております。詳細につきましては、当社が平成27年3月2日に開示いたしました「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買戻しに伴う特別損失の発生に関するお知らせ」を、ご参照願います。

注3) 上記(1)につきましては、当社が平成27年5月25日に公表しました「特別損失発生に関する社内調査委員会からの調査報告書受領のお知らせ」を、上記(4)につきましては、当社が平成27年6月15日に公表しました『『スーパーソルガム液糖に関するインドネシアにおける「ハラール認証」登録申請についての知らせ』』に関する社内調査委員会からの調査報告書受領のお知らせを、それぞれご参照願います。

以 上